

【記入例】 老人医療費支給申請書

要綱第4号様式（規則第8条関係）											
老人医療費支給申請書											
(宛先) 京 都 市 長					年 月 日						
申請者（窓口に来られた方）の住所					申請者（窓口に来られた方）の氏名						
(電話) - -					受給者との続柄 ()						
京都市老人医療費支給条例第4条の規定による医療費の支給を申請します。											
受給者	住所	☐ 申請者に同じ 電話 -									
	氏名	☐ 申請者に同じ			受給者番号						
付加給付等	☐ 無 ☐ 有（内容 ） ※ 国、地方公共団体又は独立行政法人の負担による医療の給付がある場合、「有」にチェックして給付の内容を記入してください。										
申請理由	☐ 老人医療費支給制度を取り扱わない医療機関等を受診した。（府外受診等） ☐ 受給者証を医療機関等の窓口に表示できず、医療費を支払った。 ☐ 医療保険で療養費の支給を受けた。 ☐ 個人の自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った。 ☐ 世帯の自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った。（他の老人医療受給者と合算） →合算対象とする他の受給者〔氏名： 〕、〔氏名： 〕 ☐ その他（ ）										
受診先 (医療機関等)	別添の領収書等の記載のとおり										
申請額	別添の領収書等の領収金額（医療保険適用分）から一部負担金等を差し引いた金額										
添付書類	☐ 受領証・領収書（ 枚） ☐ 療養費支給証明書 ☐ その他（ ）										
	☐ 領収書の返却を希望します。										
振込先	☐ 次の口座 ☐ 前回支給を受けた口座										
	振込先 金融機関	金融機関名			金融機関コード			支店名		支店コード	
		銀行 金庫 農協						支店			
	預金種目	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄			口座名義人 (カタカナ)						
	口座番号 (右詰)										
委任状	私(委任者)は受任者に上記の医療費に係る(□申請書の提出、□医療費の受領)を委任し、代理権を授与します。										
	受任者	住所							受給者との続柄		
		氏名 (署名)				生年月日	年 月 日				
	委任者	住所									
氏名 (署名)					委任日	年 月 日					
注1 必要事項及び該当する□にレ印を記入してください。 2 「申請額」欄について、医療保険の対象外となる治療や医療機関等窓口での10円未満の四捨五入、社会保険各法の規定による高額療養費の支給等により、支給額がお支払いされた金額よりも少なくなることがあります。											

- 各区役所、支所(健康長寿推進課)の窓口で申請書類を提出する方の氏名等を記入してください。
- 受給者が入所している施設の方が受給者の委任を受けて申請する場合は、「住所」に施設の住所、「氏名」に施設の名称及び申請書の提出に係る委任を受けた受任者の氏名を記入してください。
- 施術師の方が受給者からの委任を受けて申請する場合は、「住所」に施術院の住所、「氏名」に施術院の名称及び申請書の提出に係る委任を受けた受任者の氏名(施術師の方の氏名等)を記入してください。

- 今回、申請する老人医療費に係る医療を受診した老人医療受給者の氏名等を記入してください。
- 加入医療保険から付加給付等が支給される場合は「付加給付等」欄に給付される内容を記入してください。

- 提出する添付書類にチェックし、受領証又は領収書の場合は合計枚数も記入してください。
- 領収書等の原本の返却を希望される場合は、「領収書の返却を希望します。」欄にチェックしてください。
原則として支給決定通知書に同封して返却します。

- 「次の口座」もしくは「前回支給を受けた口座」のいずれかにチェックしてください。
- 「次の口座」にチェックを入れた場合は、振込先金融機関の名称、支店名、各種コード、預金種目、口座番号、口座名義人を記入してください。
- 金融機関コード(4桁)が不明な場合は空白にしてください。(支店コード(3桁)は記入をお願いします。)
- 例:みずほ「0001」、三菱UFJ「0005」、三井住友「0009」、りそな「0010」、京都「0158」、ゆうちょ「9900」
- ※ 口座番号等の記入誤りを防ぐため、キャッシュカードや預貯金通帳等の提示をお願いします。
- ※ 振込口座等の記入内容に誤りがあった場合は、振込予定日に入金できない可能性があります。

- 申請書の提出や医療費の受領は原則として、受給者本人になります。
委任する場合、委任状欄への記載又は別途委任状により、代理権が授与されていることを証する書類が必要となります。
- 委任状欄又は委任状には、委任者(受給者)及び受任者の住所・氏名・委任内容・委任日の記載が必要です。

- ※ 医療保険の療養費や高額療養費等の支給を受けることができる場合は、先にその給付を受けてから老人医療費 の支給申請をしてください。
老人医療費の支給後に、医療保険の高額療養費等の支給を受けたときは、支給された老人医療費の全部又は一部を返還していただく場合があります。
- ※ 申請書提出時に本人確認書類の提示を求めることがありますので、御協力をお願いします。